■本件事業の特徴

・医学部で培われた高度な知見を持つ認定トレーナーが運動指導を行うこと

・標準化された運動処方と運動プログラム、実績管理アプリを無償で提供すること

・かかりつけ医、スポーツ専門医、認定トレーナーがアプリで連携し、情報を共有

認定トレーナーが医学的な知見に裏打ちされたプログラムに基づいて運動を指導し、運動前後のデータを記録することで、これまで「なんとなく体に良さそう」「運動が健康に良いと経験的に知っている」という印象でしかなかった運動・スポーツの効果を実感してもらい、継続的な運動の習慣化を図る点に本事業の特徴があります。また、患者の紹介時などでしかつながっていなかった地域の開業医と大学病院の医師がアプリを通じて連携することで、患者の生活習慣や互いの診療情報を踏まえたきめ細やかな診断が可能となり、診療の質の向上に繋がることが期待できます。

■本件事業の概要

スポーツ庁の 2019 年度「運動・スポーツ習慣化促進事業」は、「スポーツによる地域活性化推進事業」の一つです。詳細については下記 URL をご参照ください。

「運動・スポーツ習慣化促進事業」

http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/boshu/detail/1414049.htm

関西医科大学健康科学センターで行われている

健康運動指導の様子（参考）

【本件リリースに関する取材のお問合せ先】
学校法人 関西医科大学 広報戦略室（岡田）
〒573-1010 大阪府枚方市新町 2-5-1
電話：072-804-2128 ファクス：072-804-2638 メール：kmuinfo@hirakata.kmu.ac.jp